

事業所名

たんぽぽ教室

支援プログラム

作成日

令和8

年

4月

1日

法人（事業所）理念		児童福祉法に基づき、療育の場を通して子どもの成長を促し、保護者の支援を目的とします。		
支援方針		心身の発達に障がいや遅れのある児童、または将来においてその疑いのある児童に対して、日常生活における基本的生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援します。		
営業時間		月曜日から金曜日の8時30分～17時15分 (サービス提供時間 午前9時30分～11時30分 午後13時20分～15時00分または14時10分～15時50分)	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	衣服の着脱や排泄など生活動作の経験を大切にしています。また、睡眠や食事といった生活リズムを家庭や在籍園と連携しながら整えていくことも支援しています。		
	運動・感覚	運動発達の促進や感覚統合の視点から大型遊具を用いた関わりをしています。また、音楽に合わせて手先や全身を動かす遊びから身体の動かし方に気づけるような支援も行っています。子ども一人ひとりが「楽しい」「やってみたい」と思える活動を大切に、好きなものを目的にマットの山を登ることに挑戦したり、指導員と一緒にトランポリンの揺れを感じたりするなど、様々な運動や感覚の経験を積めるようにしています。毎回の活動は子どもやクラスに応じて遊具の設定などを調整しています。		
	認知・行動	子ども自身が「分かってできた」経験に繋がられるよう同じ活動を繰り返すことや、写真・イラストなどの視覚支援を用いて見通しが持てる支援を行っています。また、目の前の遊びや活動に集中できるようにパーティションによって刺激が少なくなるよう環境調整を行っています。		
	言語 コミュニケーション	日常や遊びの中で発信や言葉が増えていくように支援しています。実物や写真カードに合わせて言葉かけを行うことで、見ている物と言葉の結びつけをしています。また、「かして」「ちょうだい」などを言葉や身振りで指導員がモデルとなって知らせ、発信の仕方を伝えています。聞いたり見たりして分かる言葉を増やししながら、発信が伝わった経験を積み重ね、他者とやりとりする楽しさを感じられるようにしています。		
	人間関係 社会性	安心できる大人との関係を基盤に、スキンシップ遊びやごっこ遊びなどから他者を意識する遊びを設定しています。他者との信頼感を培いながら、絵本やお名前呼び、グループでの遊びでは、「何か楽しいことが始まりそう」「次呼んでもらえるかな」といった子どもが期待感を持てる活動を行い、集団を意識できるような関わりをしています。		
家族支援		クラスごとに保護者グループによる交流や情報共有の時間を設けています。保護者同士が子育てや発達について語り合う中でお互いが元気づけられるように支援をしています。	移行支援	こども家庭センターや就学先との連携により丁寧な移行支援を行っています。他市転出や医療受診時には、保護者合意のもと関係機関との連携を行っています。
地域支援・地域連携		在籍園や他の事業所との連携を行い、子どもにとって適切な支援方法の共有や統一を図るようにしています。	職員の質の向上	専門家による職員研修を実施しています。また、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等による専門指導を受けています。
主な行事等		午前クラスではお誕生日会、夏祭り、クリスマス会などのイベントを実施しています。専門家による保護者向け研修会や、先輩保護者による就学についての体験談を聞く学校座談会を実施しています。歯科検診、嘱託医による医療健康相談・健康診断を実施しています。		